

## 回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

**2. 経済・産業・中小企業施策**

**(1) 中小企業・地場産業の支援について**

**①ものづくり産業の育成強化について**

ものづくり企業の従業員やOB人材を改善運動のインストラクターとして養成するとともに、「改善インストラクター養成スクール」の開設に向けて関係部局と連携した支援を創設・拡充し、ものづくり産業の維持・強化に努めること。

(回答)

ものづくりに関しては、公益財団法人大阪産業局とともに「ものづくりビジネスセンター大阪（モビオ）」において、販路開拓・産学官連携・知的財産の活用・人材育成事業・技術開発支援など、地方独立行政法人大阪産業技術研究所と一体となって、総合的な支援を行っています。

その中で、ものづくり企業の技能伝承に関する相談、訪問指導、講習会を開催するとともに、企業内の人材育成や技能伝承を支援する府内公的機関が一堂に会した事業説明会や関係機関との連携により、ものづくり企業の新入社員向けの人材育成に関するセミナー、現場の改善など生産性向上に資するセミナーを開催しています。

今後とも、関係機関と連携して、ものづくり中小企業に対する総合的な支援に努めてまいります。

(回答部局課名)

商工労働部 中小企業支援室 ものづくり支援課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

**2. 経済・産業・中小企業施策**

**(1) 中小企業・地場産業の支援について**

**②若者の技能五輪への挑戦支援について**

中高生からものづくりに関心を持てるような機会を与えると同時に、中小企業で働く若者が技能五輪に挑戦できるよう、当事者に対する支援を充実させること。加えて、技能五輪地方予選大会・全国大会・国際大会に選手を輩出させる中小企業に対して、直接的な助成を行うこと。

(回答)

大阪府では、中高生等がものづくりの魅力に直接触れ、関心を深めるための取組みとして、ものづくり体験教室やものづくりコレクションを開催しております。

また、技能五輪は、広く一般に、優れた技能に触れる機会を提供し、若者に技能への関心を高めてもらうことだけでなく、参加を目指す若年技能者に努力目標を与え、技能レベルの向上につながり、高度な技能人材の育成に資するものと認識しています。

大阪府では、技能五輪に挑戦しようとする若者に対し、大阪府職業能力開発協会と連携し、大会の周知、大阪府代表選手団への激励会の開催、大会優勝者の知事表敬訪問の実施など、大会参加者への支援に取り組んでいます。

今後も、こうした支援を行うとともに、中小企業の事業主等が行う職業能力開発の取組みを支援する施策の推進に努めてまいります。

(回答部局課名)

商工労働部 雇用推進室 人材育成課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

**2. 経済・産業・中小企業施策**

**(1) 中小企業・地場産業の支援について**

**③ 中小・地場企業への融資制度の拡充について**

コロナ禍による中小・地場企業の経営実態を見極め、中長期にわたる安定的な融資・保証制度を確実に実行するとともに、煩雑な手続きにならないよう、利用者の視点で迅速かつ効果的な制度を実施すること。さらに、極めて厳しい状況にある中小企業に対しては、給付型の支援や融資枠を拡大するなど資金繰り支援策を検討し、予算措置を国に求めること。

(回答)

新型コロナウイルス感染症により業績が悪化した中小企業者に対する資金面のセーフティネットとして、令和2年2月より府制度として、「新型コロナウイルス感染症対応緊急資金」と「同対策資金」を創設し、さらに同年5月より国の経済対策に基づく新たな保証制度を活用して、最大で金利（当初3年）・保証料ともゼロとなる「新型コロナウイルス感染症対応資金」（実質無利子融資）を創設し、制度終了（令和3年3月末受付終了）までに約12万件、金額にして約2兆5千億円と非常に多くの中小企業者の方にご利用いただきました。

令和3年度についても、新型コロナウイルス感染症による経営への影響が続いていることから、引き続き、府の二つの制度融資を継続するとともに、令和3年3月で終了した実質無利子融資の後継制度として、令和3年4月より国の新たな保証制度を活用した、低利固定・低保証料率の「新型コロナウイルス感染症伴走支援型資金」を創設し、中小企業の経営改善や事業転換を資金面からサポートしております。

また、国に対しては、制度融資の安定的な実施など、中小企業者の事業活動の下支えができるよう継続的な支援を行うよう要望しております。

今後とも、社会経済情勢や中小企業等の資金需要等を踏まえつつ、金融機関や大阪信用保証協会と連携し、迅速で効果的な制度融資の実施に努めてまいります。

(回答部局課名)

商工労働部 中小企業支援室 金融課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

**2. 経済・産業・中小企業施策**

**(1) 中小企業・地場産業の支援について**

**④事業継続計画（BCP）策定率の向上について**

帝国データバンク大阪支社の本年5月調査によると、大阪府のBCP策定割合は、16.1%と昨年より0.8ポイント上回ったものの、全国水準（17.6%）よりも低く、企業規模別で見ると、近畿では大企業と中小企業の差が2倍以上となっている。各地で頻繁に起こる自然災害や感染症の拡大により、策定の意向は高まっているものの、引き続き、近畿経済産業局との「BCP策定大阪府スタイル」の連携を強化するとともに、策定のスキルやノウハウ、メリットを広く周知し、策定率を向上させること。また、BCP策定に優遇措置を与えるなど、策定率向上に向けた対策を講じること。

(回答)

府では、これまでも商工会・商工会議所等と連携し、府内各所でのセミナー開催や専門家のアドバイスによる個別企業への策定支援等に取り組んでいます。また、中小・小規模事業者の取り組みやすさを追求した「超簡易版BCP『これだけは!』シート」や中小企業向けの新型コロナウイルス感染症対策動画を公表し、近畿経済産業局、府内市町村、商工会・商工会議所、金融機関等と連携して同シートの活用を府内中小・小規模事業者へ周知しています。

また、BCP策定大阪府スタイルとして、取り組みを進めております「事業継続力強化計画」を策定し、国の認定を受けた企業については、①低利融資（日本政策金融公庫）、②信用保証枠の拡大、③税制優遇（防災・減災設備の取得価額の20%を特別償却）、④補助金の優先採択（ものづくり補助金等）、⑤認定企業専用ロゴマークの活用、⑥中小企業庁HPに企業名掲載などの支援策を活用いただけるようになっています。

(回答部局課名)

商工労働部 中小企業支援室 経営支援課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

**2. 経済・産業・中小企業施策****(2) 取引の適正化の実現及び相談体制の強化に向けて**

サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配の実現に向けて、「働き方」も含めた取引の適正化、下請法等関係法令の強化とその遵守の徹底、大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止のための総合対策の着実な実行など、関係機関と連携した指導・監視の強化を徹底するとともに、コロナ禍が長期化することを踏まえた相談体制の充実と対面以外での体制を構築すること。

(回答)

下請取引の適正化に向けて、(公財)大阪産業局に設置している「下請かけこみ寺」では、国の専門相談員に加え、公正取引委員会OBを相談員として配置し、また、新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、これまでの対面・電話に加え、WEB面談による相談を実施するなど、国とも連携し支援体制の充実強化を図ってきています。新型コロナウイルス感染症の長期化により、大阪経済は大きな影響を受けており、本府としても令和3年7月には中小企業庁及び公正取引委員会に対し、下請企業への“しわ寄せ”防止など下請取引の適正化に向けて一層の啓発強化と相談体制の充実強化など要望を行いました。下請二法や下請ガイドライン等につきましても、商工会議所等地域の支援機関とも連携し、引き続き周知徹底を図ってまいります。

また、下請かけこみ寺に寄せられる相談のうち悪質なものは、相談者の了承のもと、直ちに公正取引委員会に報告することとしています。

<下請かけこみ寺の相談実績>

460 件 (令和3年度12月末時点実績)

646 件 (令和2年度実績)

635 件 (令和元年度実績)

538 件 (平成30年度実績)

450 件 (平成29年度実績)

<令和3年以降取り組み状況>

(1) 下請取引条件改善講習会の開催(個別相談窓口への誘導)

(2) 親事業者・下請事業者に対する要請、啓発等

(下請中小企業への発注の維持、取引適正化に関する要請文書、下請かけこみ寺相談事例集、啓発リーフレット等の送付)

(3) 下請取引に関する苦情・紛争に対する相談窓口の設置（弁護士相談含む）

(4) 下請代金法・下請ガイドライン説明

(回答部局課名)

商工労働部 中小企業支援室 ものづくり支援課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

**2. 経済・産業・中小企業施策**

**(3) 総合評価入札制度の早期拡充と公契約条例の制定について**

総合評価入札制度未策定の府内市町村に対して、府の指導力を強化し導入を促進するとともに、民間委託などの公契約を締結する際には、「労働条件審査」を導入すること。併せて、公契約のもとで働くすべての人の雇用・労働条件を守り、住民がより良い公共サービスを受けられるよう、公契約条例を制定し、公契約の適正化を推進すること。

(回答)

※下線部について回答

府内市町村に対しては、総合評価入札制度をはじめとした「行政の福祉化」の取組みを啓発・周知するため、平成17年度から福祉部、契約局、商工労働部、人権局が連携し、説明会等を開催しており、令和3年度についても、人権行政推進協議会の機会を通じて、啓発・周知を実施しました。

市町村への働きかけについては、市町村ごとの庁舎規模や清掃範囲の違いから、一律に導入できるものではなく、市町村の状況に応じた働きかけが必要であると考えており、市町村アンケート結果も踏まえ、改正ハートフル条例の理念や府の取組みの周知・啓発を行うなど、今後も引き続き、庁内関係部局とも連携しながら、機会を捉えて各市町村へ周知・説明に努めてまいります。

【参考:公有施設清掃業務における総合評価入札導入20市(プロポーザル含む)】  
大阪市、泉大津市、豊中市、河内長野市、東大阪市、茨木市、岸和田市、堺市、枚方市、富田林市、高槻市、箕面市、高石市、柏原市、阪南市、池田市、寝屋川市、泉佐野市、吹田市、八尾市

(回答部局課名)

福祉部 福祉総務課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

**2.経済・産業・中小企業施策**

**(3)総合評価入札制度の早期拡充と公契約条例の制定について**

総合評価入札制度未策定の府内市町村に対して、府の指導力を強化し導入を促進するとともに、民間委託などの公契約を締結する際には、「労働条件審査」を導入すること。併せて、公契約のもとで働くすべての人の雇用・労働条件を守り、住民がより良い公共サービスを受けられるよう、公契約条例を制定し、公契約の適正化を推進すること。

(回答)

※下線部について回答。

賃金その他の労働条件は法律によるべきものであり、国の動向を注視していくとともに、引き続き最低賃金の引き上げを国に要望してまいります。

(回答部局課名)

総務部 契約局 総務委託物品課

商工労働部 雇用推進室 労働環境課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

**2. 経済・産業・中小企業施策**

**(4) 「中小企業振興基本条例」の制定について**

中小企業振興基本条例が未制定の府内市町村に対して、本条例の趣旨・目的が理解されるよう周知・促進に努め、府の指導力を強化すること。

(回答)

大阪経済の発展・成長には中小企業の活性化が不可欠という認識のもと「大阪府中小企業振興基本条例」を踏まえ、商工労働部が中心となり、各部局と連携しながら、総合的な施策の企画立案や実施を行っている。また、本条例に加え中小企業の振興に関する様々な施策については、ホームページなどで周知を図っている。

(回答部局課名)

商工労働部 商工労働総務課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。